

完成検査・完済部分検査時に必要な工事関係書類一覧表(越谷市)

平成31年(2019年)4月

工事関係書類				完成検査・完済部分検査時に必要な書類の位置付け及びその他の提出先				
作成時期	種別	No.	書類名称	書類作成の根拠	提出	提示	備考	
工事着手前	契約図書	1	工事請負契約書	—	契約課		契約の証として、2通作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。	
		設計図書	2	共通仕様書	—	—	—	
			3	特記仕様書	—	—	—	
			4	発注図面	—	—	—	
			5	工事数量総括表	—	—	—	数量計算書共
	契約関係書類	6	着工届	越谷市工事執行規則第9条第2項	契約課			
		7	現場代理人等通知書	越谷市工事執行規則第11条第2項 越谷市建設工事請負契約約款第10条第1項	契約課		経歴書共	
		8	請負代金内訳書	越谷市建設工事請負契約約款第3条第1項	契約課			
		9	工事工程表	越谷市建設工事請負契約約款第3条第1項	契約課			
		10	建退共証紙購入状況報告書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-46保険の付保及び事故の補償 建退共管理台帳マニュアル 入札参加者の遵守事項について 10項	工事主管課			
		11	請求書(前払金)	越谷市建設工事請負契約約款第34条第1項	工事主管課			
	その他	12	コリンズ(CORINS)登録内容確認書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-7 CORINSへの登録 入札参加者の遵守事項について 13項	工事主管課	○	請負金額500万円以上の工事を受注・変更・完成・訂正時に「登録のための確認のお願い」を作成し、監督職員に確認する。	
		13	建設リサイクル法に基づく通知書	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条	契約課		発注者が作成する。請負金額500万円未満は対象外。	
	工事書類	施工計画	14	設計図書の照査確認資料 (契約書第18条に該当する事実があった場合)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-3 設計図書の照査等	○		契約書第18条第1項1~5号に該当する事実があった場合のみ監督職員に提出する。(契約書第18条第1項の範囲を超えないこと)
			15	設計図書の照査確認資料 (契約書第18条に該当する事実がない場合)		○		契約書第18条第1項1~5号に該当する事実がない場合(設計図書と一致している場合は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。(契約書第18条第1項の範囲を超えないこと)
			16	工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異あり)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-43 工事測量	○		設計図書と差異があった場合のみ監督職員に提出する。
			17	工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と一致)		○		設計図書と一致している場合は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。
			18	施工計画書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-6 施工計画書	○		工事着手前(工事始期日から30日以内)に提出する。内容に変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書を提出する。
				(1) 工事概要		○		
				(2) 計画工程表		○		
(3) 現場組織表					○			
(4) 指定機械					○			
(5) 主要機械					○			
(6) 主要資材					○			
(7) 施工方法(主要機械、仮設備計画、 工事用地等を含む)					○			
(8) 施工管理計画					○			
(9) 段階確認検査一覧表					○			
(10) 安全管理					○			
(11) 緊急時の体制及び対応					○			
(12) 交通管理					○			
(13) 環境対策					○			
(14) 現場作業環境の整備		○						
(15) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法		○						
・再生資源利用計画書 -建設資材搬入工事用-	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-20 建設副産物	○		土砂、碎石又は加熱アスファルト混合物等を使用する請負金額100万円以上の工事が対象。				
・再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工事用-	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-20 建設副産物	○		建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物等を排出する請負金額100万円以上の工事が対象。				
・産業廃棄物処理委託契約書の写し	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-20 建設副産物	○		建設廃棄物処分業許可証、収集運搬業許可証の写しを添付する。				
(16) その他		○						
19	施工体制台帳	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体系図 入札参加者の遵守事項について 12項	○		下請契約を締結するすべての工事が対象。工事現場に備えると共に、その写しを監督職員に提出する。施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合は、その都度速やかに提出する。「下請負人通知書」の提出は要しない。			
	発注者との契約書の写し	建設業法施行規則第14条の2 第2項第1号	○					
	下請負人との契約書の写し	建設業法施行規則第14条の2 第2項第1号	○					
	元請の監理(主任)技術者の資格ならびに雇用を証明する資料	建設業法施行規則第14条の2 第2項第2号	○					
	元請の専門技術者を置いた場合は、資格ならびに雇用を証明する資料	建設業法施行規則第14条の2 第2項第3号	○					
	再下請負通知書	建設業法施行規則第24条の7 第2項	○		再下請を決定する毎、契約内容を変更する毎に、速やかに提出する。施工体制台帳に添付する。			
再下請人との契約書の写し	建設業法施行規則第14条の4 第3項	○						
20	施工体系図	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体系図	○		下請契約を締結するすべての工事が対象。工事現場に備えると共に、その写しを監督職員に提出する。施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合は、その都度速やかに提出する。			

完成検査・完済部分検査時に必要な工事関係書類一覧表(越谷市)

平成31年(2019年)4月

工事関係書類					完成検査・完済部分検査時に必要な書類の位置付け及びその他の提出先				
作成時期	種別	No.	書類名称	書類作成の根拠	提出	提示	備考		
施工中	施工管理	21	工事記録(指示)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-2 用語の定義	○				
		22	工事記録(協議)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-2 用語の定義	○				
		23	工事記録(承諾)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-2 用語の定義	○				
		24	工事記録(提出)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-2 用語の定義	○				
		25	工事記録(報告)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-2 用語の定義	○				
		26	工事記録(通知)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-2 用語の定義	○				
		27	材料承諾書	越谷市工事執行規則第12条 越谷市土木工事監督要綱第36条第1項	○			配合設計書、材料試験表、規格、管理データ、証明書、JIS製品のミルシート、パンフレット等を添付する。内容に変更が生じた場合には、変更に関する事項についてその都度速やかに提出する。	
		28	材料検査請求書	越谷市工事執行規則第12条 越谷市建設工事請負契約約款第13条第2項	○			設計図書において監督職員の見査(確認含む)を受けて使用すべきものと指定された工事材料について提出する。	
		29	材料納入伝票	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編2-1-2-1		○		・設計図書で指定された材料や監督職員が提出を求めた場合のみ提出、それ以外の場合は提示する。 ・交通誘導員は、有資格者が必要な場合は資格証の写しを提出する。伝票は提示する。	
		30	段階確認検査	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-21 監督職員による確認及び立会	○			実施及び確認者欄への署名・押印は要しない。 ・契約図書で規定された場合のみ対象。 ・現場で確認することを原則とする。 ・受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を監督職員が手書きで記入する。 ・監督職員又は現場技術員が現場した場合の状況写真は不要。	
		31	確認・立会依頼書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-21 監督職員による確認及び立会	○			契約図書で規定された場合のみ提出する。	
		32	休日・夜間作業届	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-42 施工時期及び施工時間の変更		○		・官公庁の休日又は夜間の作業は事前に連絡し、理由も説明する。ただし、現道上の工事は、書面により提出する。 ・完成検査時は、提示とする。	
		33	工事事務報告書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-35 事故報告書	○			事故が発生した場合に、直ちに連絡し、速やかに概要を書面で報告する。事故発生報告書は、事故発生日から7日以内に提出する。	
		34	安全教育・訓練の記録	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-32 工事中の安全確保		○		監督職員からの要請があった場合は直ちに提示する。(提出は要しない。)	
		35	災害防止協議会活動記録			○		監督職員からの要請があった場合は直ちに提示する。(提出は要しない。)	
		36	店社バトロール実施記録			○		監督職員からの要請があった場合は直ちに提示する。(提出は要しない。)	
		37	安全巡視、TBM、KY実施記録	土木工事安全施工技術指針・労働安全衛生法 他		○		監督職員からの要請があった場合は直ちに提示する。(提出は要しない。)	
		38	新規入場者教育実施記録			○		監督職員からの要請があった場合は直ちに提示する。(提出は要しない。)	
		39	使用機械、車両等点検記録	建設機械施工安全技術指針		○		監督職員からの要請があった場合は直ちに提示する。(提出は要しない。)	
		40	実施工程表	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理	○				
		41	工事履行報告書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-29 履行報告	○			工程の進捗状況を把握するため、実施工程表について提示を求めることがある。	
		42	出来形管理図表	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理		○		施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。測定数が5点未満の場合は作成不要。	
		43	出来形数量計算書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-23 数量の算出及び完成図	○			数量算出根拠・計算過程が分かるように整理する。出来形測量の結果が設計図書の寸法に対し規格値を満たしている場合は、当該工種における出来形数量の算出及び監督職員への提示、提出を要しない。	
		44	品質管理図表	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理		○		施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。品質の測定位置が分かるように略図を記載する。測定数が10点未満の場合は作成不要。	
		45	品質管理記録	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理	○			品質管理基準、施工計画書に基づき管理生コン、As合材等の日常管理記録、施工時の管理記録、試験成績表等	
		契約関係書類	中間前払金	46	認定請求書	中間前金払取扱要綱第7条 越谷市建設工事請負契約約款第34条第4項			工事主管課
				47	請求書(中間前払金)	越谷市建設工事請負契約約款第34条第3項			工事主管課
			完済部分検査	48	指定部分完成届	越谷市建設工事請負契約約款第38条第1項			工事主管課
				49	指定部分引渡書	越谷市建設工事請負契約約款第38条第1項			工事主管課
				50	請求書(指定部分完済払金)	越谷市建設工事請負契約約款第38条第1項			工事主管課
				51	出来高内訳書	越谷市建設工事請負契約約款第37条第2項 越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-24 既済部分等検査			工事主管課
				52	部分払検査請求書	越谷市工事執行規則第21条 越谷市建設工事請負契約約款第37条第2項			工事主管課

# 完成検査・完済部分検査時に必要な工事関係書類一覧表(越谷市)

平成31年(2019年)4月

工事関係書類					完成検査・完済部分検査時に必要な書類の位置付け及びその他の提出先			
作成時期	種別	No.	書類名称	書類作成の根拠	提出	提示	備考	
	既済部分検査	53	出来高内訳書	越谷市建設工事請負契約約款第37条第2項 越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-24 既済部分等検査	工事主管課			
		54	請求書(部分払金)	越谷市建設工事請負契約約款第37条第5項	工事主管課			
	修補	55	修補完了届	越谷市建設工事請負契約約款第31条第6項	工事主管課			
施工中	部分使用	56	部分使用承諾書	越谷市建設工事請負契約約款第33条第1項	工事主管課		部分使用承諾願は発注者が作成し、部分使用承諾書は受注者が作成する。	
		57	工期延期願	越谷市工事執行規則第17条 越谷市建設工事請負契約約款第21条	工事主管課		工期の延長を請求する場合に提出する。	
	支給材料	支給品	58	支給品受領(借用)書	越谷市工事執行規則第15条 越谷市建設工事請負契約約款第15条第3項	工事主管課		支給品を受領(借用)した場合に提出する。
			59	支給品清算書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-18 支給材料及び貸与品	工事主管課		支給品がある場合に提出する。
	現場発生品	現場発生品	60	現場発生品調書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-19 工事現場発生品	工事主管課		現場発生品がある場合に提出する。
			61	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-20 建設副産物		○	産業廃棄物を排出した場合に原本を提示する。
その他	その他	62	新技術活用関係資料	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-14 調査・試験に対する協力	○		使用することが有用と思われる新技術等が明らかになった場合は、監督職員に報告する。	
		63	工事完成届	越谷市工事執行規則第22条 越谷市建設工事請負契約約款第31条第1項	工事主管課			
工事完成時	契約関係書類	64	工事引渡書	越谷市工事執行規則第22条第2項 越谷市建設工事請負契約約款第31条第4項	工事主管課			
		65	請求書(完成代金)	越谷市建設工事請負契約約款第32条第1項	工事主管課			
		66	建退共掛金証紙貼付実績報告書	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-46 保険の付保及び事故の補償 入札参加者の遵守事項について 10項	工事主管課			
		67	出来形管理図表	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理	○		施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。測定数が5点未満の場合は作成不要。	
	工事書類	工事書類	68	出来形図	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理	○		出来形測定の基づき作成する。監督職員は、現場で確認する。
			69	品質管理図表	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理	○		施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。品質の測定位置が分かるように略図を記載する。測定数が10点未満の場合は作成不要。
70			品質証明書	国交省土木工事共通仕様書第3編3-1-1-8 品質証明	○		契約図書で規定された場合に提出する。	
その他	その他	71	工事写真	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-28 施工管理	○		工事写真の撮影に当たっては、埼玉県土木工事写真作成要領を適用する。	
		72	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	越谷市工事成績評定要領第4条	○		創意工夫、地域社会への貢献等を実施した場合に提出する。	
その他	その他	73	工事完成図	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-26 工事完成図書の納品	○			
		74	社内検査報告書			○	社内検査(下請負業者に対する完了検査を含む)を実施した場合に提示する。	
		75	再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-20 建設副産物	○		土砂、碎石又は加熱アスファルト混合物等を使用する請負金額100万円以上の工事が対象。	
		76	再生資源利用促進実施書 -建設副産物搬出工事用-	越谷市土木工事共通仕様書第1編共通編1-1-1-20 建設副産物	○		建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物等を排出する請負金額100万円以上の工事が対象。	

※1. 完成検査時に必要な書類の位置付けの定義

提出: 完成検査・完済部分検査時に持参する書類。

提示: 完成検査・完済部分検査時に原則として持参不要とする書類で、監督職員が施工中に確認する書類。または、検査員に関係書類を示し、説明すること。

※2. 本表は、標準的な土木工事を対象として、契約書や土木工事共通仕様書等に基づき、発注者への提出・提示が必要な書類のうち、完成検査・完済部分検査時に必要となる主な提出・提示書類の一覧表です。なお、すべてを掲載しているのではありませんので、必ず監督職員に提出書類等の確認をしてください。

また、建築工事、電気設備工事、機械設備工事は、本表を参考にして必ず監督職員に提出書類等の確認をしてください。